

【みどり市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,540 人	3,414 人	3,326 人	3,212 人	3,121 人
② 予備機を含む 整備上限台数	4,071 台	3,926 台	3,424 台	3,424 台	3,424 台
③ 整備台数 (予備機除く)	-	3,414 台	-	-	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	3,414 台	-	-	-
⑤ 累積更新率	-	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	512 台	-	-	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	512 台	-	-	-
⑧ 予備機整備率	-	15%	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末に整備した端末を、令和 7 年度に更新する。更新後、市内公共施設や学校等で再利用をする。再利用できない端末については、廃棄をする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,009 台

○処分方法

現在、公共施設や学校等での再利用策の検討を行っており、新規購入端末の使用を開始する令和 8 年 1 月までに、再利用する台数と委託する台数を決定していく。

○端末のデータの消去方法(予定)

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 6 月 処分事業者 選定

令和 8 年 12 月 使用済端末の事業者への引き渡し